



困ったときは 司法書士に 聞いてみよう! —会社を作るってどうするの?—

日本司法書士会連合会

※司法書士は、登記・供託手続の代理、裁判所に提出する書類の作成、訴額140万円以下の裁判の代理業務、成年後見人などの財産管理業務を行う専門家です。

